愛知県地震概況
令和８年（2026 年）10 月

この資料は速報であり、後日の調査で修正することがあります。

○概況

１．愛知県内で震度１以上を観測した地震の状況

10 月に愛知県内で震度１以上の揺れを観測した地震はありませんでした。

２．愛知県内や愛知県周辺で発生した主な地震

今期間、特に目立った地震活動はありませんでした。

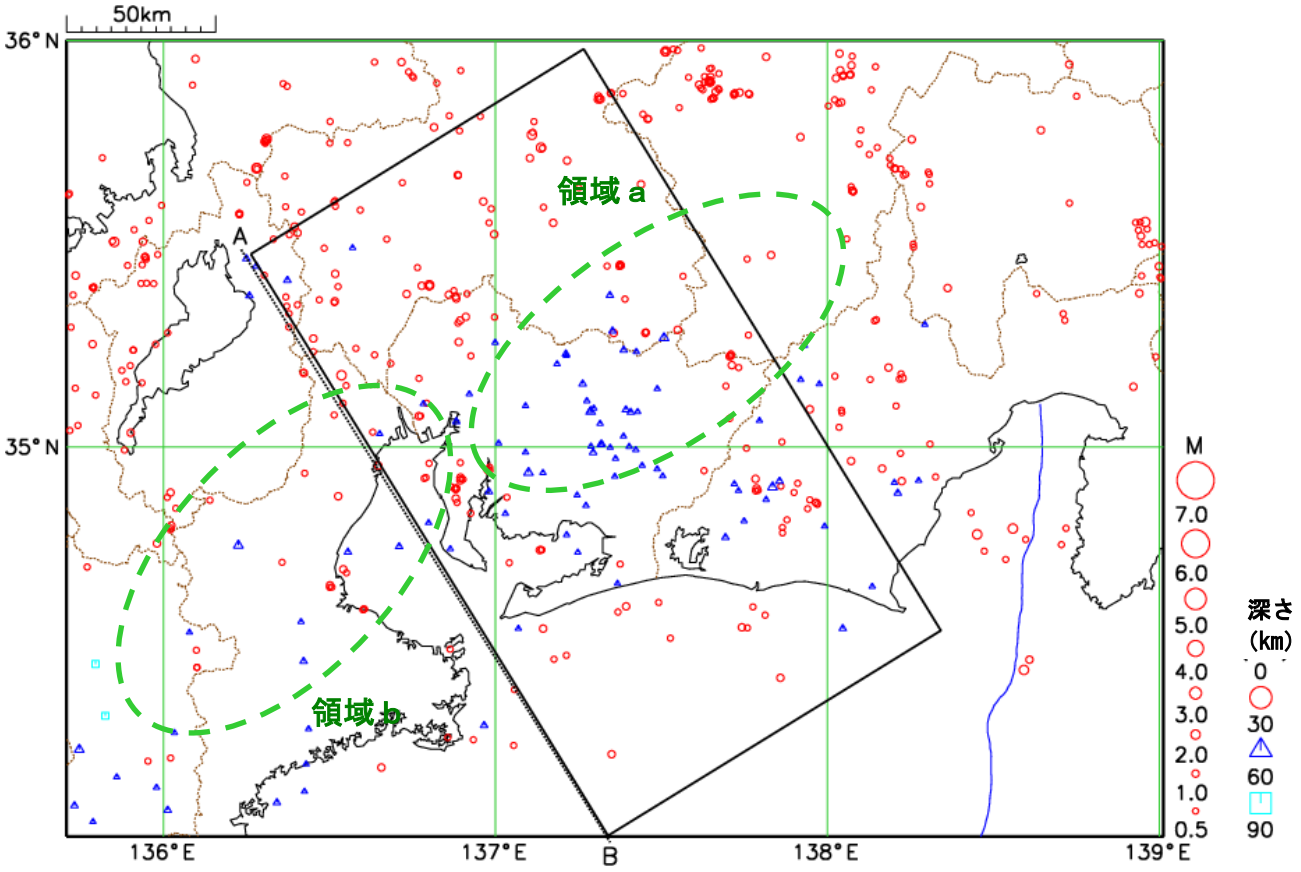
３.深部低周波地震（微動）の活動状況

・東海（領域ａ）

２～17 日、23 日、31 日～11 月１日

・紀伊半島北部（領域ｂ）

13～18 日

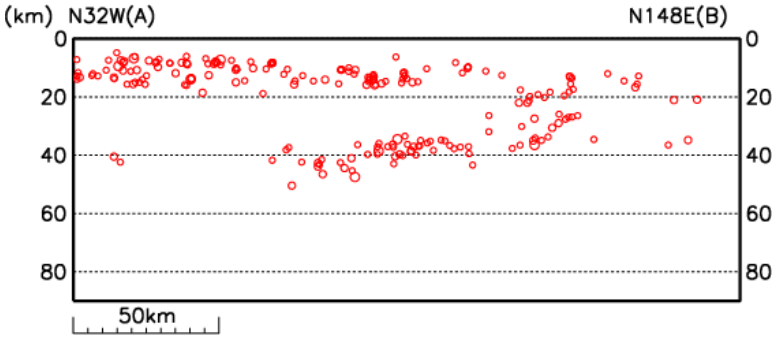


震央分布図（2026 年 10 月 1 日～31 日　深さ 0 ～90km　M≧0.5）

深部低周波地震（微動）

深部低周波地震の震央は震源決定精度が高くないため、地震が発生した領域を破線で表示しています。

（注）Ｍはマグニチュード（地震の規模）の略です。



左の断面図は、震央分布図中の斜めの四角形内の震源を、Ａ－Ｂに沿って置いたスクリーンに投影する形でプロットしたものです。
深さ 25km 程度までの浅い震源の分布域は、陸側プレートの地殻内の活動によるものです。

○県内で震度１以上を観測した地震

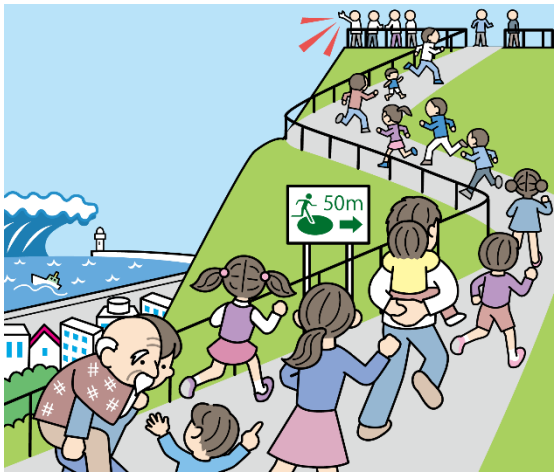
今期間、愛知県内で震度１以上を観測した地震はありませんでした。

11月5日は「津波防災の日」
津波から命を守るためには すぐ避難！

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に伴う大規模な津波災害を踏まえ、同年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。この中で、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるようにするため、毎年11月5日※を「津波防災の日」と定めました。津波は、地震などによって生じた海底の隆起・沈降に伴い発生した海水の波が、四方八方へ広がり伝わっていく現象で、伝播速度は非常に速く、見てから逃げるのでは間に合いません。海岸や河口付近にいる場合に、強い揺れを感じたり、長くゆっくりした揺れを感じたりした場合、または、揺れを感じなくても津波警報を見聞きしたときは、以下のような行動をとることが必要です。

※1854年11月5日（太陽暦では、1854年12月24日）の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際に、収穫した稲の束（稲むら）に火をつけ、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稲むらの火」の逸話にちなんで、11月5日を「津波防災の日」としました。

津波から逃げる時や避難した後について



・直ちに『より高いところ』を目指して津波から逃げましょう！
・逃げる時は周辺の人同士、『津波がくるぞ』と声を掛け合いながら避難しましょう。
・車を利用すると、渋滞などにより避難できない場合があります。原則、徒歩で避難しましょう。
・津波は繰り返し襲ってきます。避難後は、最新の情報を確認し、津波警報や自治体の避難指示が出ている間は避難を続けましょう。

津波の標識の例

津波のおそれがある所には、津波避難場所などが分かる標識があります。海の近くへ行った時はあらかじめ確認することが大切です。



津波避難（つなみひなん）
津波が来襲する危険のある地域を表示



津波避難場所（つなみひなんばしょ）



津波避難ビル（つなみひなん）

津波に対し安全な避難場所を表示

津波フラッグについて



令和2年6月24日から海水浴場等において、津波警報等を視覚的に伝達する手段として「津波フラッグ」の取り組みが始まり、聴覚に障がいをおもちの方々などにも津波警報等の発表をお知らせできるようになりました。海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、速やかに避難を開始してください。

なお、津波フラッグの詳細については以下の気象庁HPをご覧ください。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jishin/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html